

子育てをサポートします



市は、子どもを持つ親、子どもを持つ人たちに、安心して高梁で子育てをしてほしいと願っています。

今月号では、子育てをサポートする市のさまざまな取り組みについてお知らせします。

出産や医療費にかかる助成

出産や子どもの医療にかかる費用について、次の助成があります。

◎ 10月から42万円に増額

国民健康保険の被保険者(※)が出産した場合、申請により出産育児一時金を支給しています。これまで38万円でしたが、10月1日から平成23年3月31日までの出産について4万円増額し、42万円を支給することになりました。

(※)国民健康保険以外の被保険者の場合も増額されます。詳しくは、それぞれの医療保険者にお問い合わせください。

直接支払制度がスタート

支給方法は、これまで申請ま

たは分娩機関への委任払いでしたが、10月から医療保険者が分娩機関に直接支払いを行う制度に変わります。

この制度により、まとまった出産費用を事前に用意する必要がなくなります。

なお、実際の出産費用が42万円未満であった場合は、医療保険者に申請することで差額分を支給できます。42万円を超えた場合には、直接、被保険者が分娩機関に超過分をお支払いいただくこととなります。

※従来どおり、退院時に出産費用を分娩機関に全額支払い、後から医療保険者へ申請して出産育児一時金を受け取ることもできます。分娩機関にご相談ください。

■ 問い合わせ 保険課健康保険係 (☎02558)、各地域局地域振興課住民福祉係



母親クラブ交流会(10月6日:市民体育館)。3B体操とフリーマーケットで交流を深めました



「赤ちゃん訪問」 こんにちは 赤ちゃん



「赤ちゃん訪問」で、前田留美さん・零奈ちゃん親子(落合町阿部)を訪問しました。

保健師が、零奈ちゃんの体重、頭まわりなどの計測を行った後、留美さんから育児の様子を聞き取りながらアドバイスしました。

「計測で子どもの大きさが分かり、適切なアドバイスもいただいたので助かりました。一安心です」と留美さん。

皆さんも、子育てについてお困りのことがあれば、どんなささいなことでも遠慮なく保健師にご相談ください。



◎乳幼児医療費

0歳から小学6年生までの子どもの医療費の自己負担分を助成しています。

県内の医療機関等で、乳幼児等医療費受給資格者証と医療保険証を提示すると、原則、窓口での自己負担額が無料となります。

受給資格者証をお持ちでない場合は、申請により交付します。

■問い合わせ 子ども課子ども支援係 (TEL)02288)

赤ちゃん訪問

お母さんと赤ちゃんの健康づくりを目的に、「赤ちゃん訪問」を行っています。

出産されると、市の保健師がご自宅に伺い、親子の健康チェックや、子育てについてアドバイスしています。

■問い合わせ 健康づくり課母子保健係 (TEL)02228)

乳幼児期の子育てにかかわる教室や相談

◎パパとママのすこやか安産教室

子どもが産まれた夫婦や、産まれる予定の夫婦を対象とした教室です。お風呂の入れ方や離乳食の作り方など、体験を通じて学んでいただきます。

▽今後の日程：12月14日(月)、平成22年3月8日(月)(いずれも午後6時20分～午後8時30分)

▽場所：高梁保健センター

▽持参品：母子健康手帳、筆記用具

▽参加料：無料
■問い合わせ 健康づくり課母子保健係 (TEL)02228)

◎育児相談

身体計測、栄養相談、保健相談、歯科相談など行います。

▽対象：0歳～就学前の乳幼児
▽参加料：無料

■問い合わせ 健康づくり課母子保健係 (TEL)02228)、各地域局地域振興課住民福祉係

◎子育て講座

体操や手遊び、工作など、親子で楽しむ講座です。第3回は来年2月開催予定。

▽対象：未就学・未就園の幼児と保護者

▽参加料：無料
※材料費等の実費が必要となる場合があります。

■問い合わせ 社会教育課生涯学習係 (TEL)02287)

※子育てにかかわる教室や相談等の日程は、お知らせ版「保健行事」に掲載しています。